

令和3年11月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：令和3年11月22日（月） 午前9時30分～正午

開催場所：岡崎市役所東庁舎7階 701号室

出席委員：11名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・荒井信貴委員・内田尚之委員・奥田敏春委員・杉坂美典委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・堀江登志実委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：0名

説明のために出席した事務局職員：17名

社会教育課：福澤純子課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山幸男文化財係長・山口遙介主査・平山優主事・澤井奎志事務員・鈴木理絵会計年度任用職員

文化振興課（担当課）：豊田康介課長・山本寿男文化施設係長・小幡早苗主任主査

観光推進課（担当課）：桑山めぐみ室長・三原裕之副課長・梅澤秀一家康公係長

公園緑地課（担当課）：奥田信副課長・都築健管理係長・横山雄人主査

傍聴者：なし

議事内容

1 諮問事項

市指定天然記念物ゲンジボタルの現状変更について

2 協議事項

- (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（二の丸広場の花壇撤去）
- (2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（花時計南トイレ解体）
- (3) 市指定史跡岡崎城跡のどうする家康関連事業について【非公開】

3 報告事項

市指定文化財現状変更許可について

- (1) 岡崎城跡（仮設階段設置）
- (2) 勝鬨寺境内地
- (3) 岡崎城跡（駐車場管制機器の更新）
- (4) 岡崎城跡（観光案内所北側の便所）

議題及び議事の要旨

1 諮問事項

市指定天然記念物ゲンジボタルの現状変更について

【社会教育課説明】

天然記念物 ゲンジボタルの生息区域として指定されている旧額田町区域の河川において、水の流れを阻害している堆積土砂による河川の氾濫を防止するため、浚渫工事を行うものである。工事の際にゲンジボタルに影響を及ぼす可能性があるが、ゲンジボタルの活動期を避けることや数年にわけて工事を行うことから環境やホタルへの影響は軽微と考えられる。また、現状復帰のための河川浚渫工事であり、環境影響評価法の対象事業とならないことから天然記念物に与える影響は軽微であると考えられる。濁水の流出対策

としては、掘削の高さが水位より低い場合、掘削する際に水際の堆積土砂の一部を築堤として残し、濁水の流出を防ぐ。

【質疑応答】

委員：この工事によってホタルが絶滅する心配はないが、工事部分に生存するホタルに対する影響は少なくともある。特に心配した部分は愛知県が環境アセスメントに厳しいことであったが、環境影響評価の対象外であったので、作業を進めて良いと思う。

委員：年々川底が上がってきているため、過去に浚渫を行った際にどのくらい土砂が溜まっており、土砂を取ったのか。今回、どのくらい土砂が溜まっており、浚渫でどのくらい土砂を取るのかを調べる必要がある。また、川底が上がっているのは今回の場所だけではないため、岡崎市全体の河川を調べていかないと急な川の氾濫が起こる可能性がある。そのため、できるなら今回のデータ、過去のデータをもらってほしい。

委員：近年全国で災害が発生する際に、中小河川が溢れ、大きな被害になるということがある。許可申請の背景も未然防止の観点から進められたものだと思う。今回浚渫する土砂の量を詳細にデータで取っていくことが周りの環境保全の考え方に繋がっていくと思う。基礎的なデータとして取るよう進めていくと良い。

委員：河川の浚渫部分を赤と青で表している部分があるが、令和3年度で実施した結果を令和4～7年で行う際に注意点等を反映させると良い。

委員：青い部分については工事内容が具体化した段階で再び同じような手続きをとるのか。

事務局：申請としては一括で申請という形である。ただ、全体計画で年度ごとの工事箇所が書いていないため、申請の範囲内の内容で影響を確認しながら進めていくことになる。

委員：冒頭であったように、指定地域が旧額田町全域となっていることやゲンジボタルへの影響を確認すること、土砂が溜まる原因の分析等が必要なこと等については、愛知県西三河建設事務所に伝えてほしい。

諮問結果：可とする。

2 協議事項

- (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（二の丸広場の花壇撤去）
- (2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（花時計南トイレ解体）
- (3) 市指定史跡岡崎城跡のどうする家康関連事業について【非公開】

【社会教育課説明】

- (1) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（二の丸広場の花壇撤去）
資料による事務局の説明。
- (2) 市指定史跡岡崎城跡の現状変更について（花時計南トイレ解体）
資料による事務局の説明

【質疑応答】

- 委員：撤去した際に遺構面が出てきた場合、土盛りしてくれるか。
- 事務局：担当部局と協議していく。
- 委員：菅生曲輪の整備の一部に含まれると思うが、南切通の仮設階段を現状のままにしておくのか。
- 事務局：南切通のほうについてはバリアフリーが対応していないものの、隠居曲輪のほうにスロープが出来ているため、バリアフリーの対応はそちらで出来ていると考えている。切通の積みなおし工事の際に撤去を含めて公園管理者と協議をしていきたいと思う。
- 委員：将来的に花時計はどうするのか。
- 事務局：撤去するもののリストには上がっている。公園管理者と協議を進めながら決めていく。
- 委員：花壇と合わせて花時計を撤去できないのはどうしてか。
- 事務局：花時計は寄付をしてもらい設置したため、寄付者との調整のうえ撤去を行っていくが、現状寄付者との調整がつかないためである。
- 委員：岡崎城跡の整備計画は保存計画に近い形なため、これを機に本来の整備計画に載せなおしていくことを考えていくべきである。
- 委員：花壇は本多静六の産物になると思うが関係なく潰してしまうということか。
- 事務局：本多静六の花壇は設計図には入っていない。確認する。
- 委員：意見を整理し、担当課との調整を進めてほしい。

3 報告事項

市指定文化財現状変更許可について

- (1) 岡崎城跡（仮設階段設置）
- (2) 勝鬘寺境内地
- (3) 岡崎城跡（駐車場管制機器の更新）
- (4) 岡崎城跡（観光案内所北側の便所）

【社会教育課説明】

市指定文化財の現状変更について、現状変更4件を報告する。

- (1) 岡崎城跡（仮設階段設置）
清海堀仮設階段は、「清海堀を探索しよう 2021」開催のため、清海堀内に仮設階段を設置するものである。
- (2) 勝鬘寺境内地
史跡指定されている一部が勝鬘寺の経営する白鳩保育園の運動場となっており、白鳩保育園の園舎の建て替えに伴い、史跡内で仮設園舎を設置するためである。
- (3) 岡崎城跡（駐車場管制機器の更新）
駐車場管制機器の老朽化に伴い更新するものである。
- (4) 岡崎城跡（観光案内所北側の便所）
観光案内所北側の便所は平成4年に完成以降、現在まで大きな改修を行っておらず、移動等円滑化整備ガイドラインに準拠していないため、「岡崎城跡整備基本計画」に基づき、便所のユニバーサルデザイン化を行うものである。

【質疑応答】

委員：勝鬘寺の仮設プレハブについて、基本的に上に据え置くような形になると思う

が、法面の上に置いているのか。

事務局：北側左手側に GL と書いてあるが、この上に基礎を置く形になる。現況立ち会いについては、GL 上に置いてあるのは確認済みである。

(2) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は令和 4 年 2 月 18 日 (金) に開催予定。